

岐阜県職員倫理憲章 道路建設課実行計画

今般の不正資金に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり道路建設課実行計画を定めます。

道路建設課職員は、この実行計画を常に念頭に置き行動するよう努めます。

令和6年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 地方公務員法が定める守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し、情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- 「岐阜県職員倫理規程」の遵守を徹底し、職務上利害関係がある者との会食や遊技、金銭・贈答品の譲受等の行為については、同規程で厳重に規制されている旨職員に徹底するとともに、職務遂行の公正さに対する県民の疑惑や不信を招かないよう、職務上面談が必要な場合においても、オープンスペースで職員2人以上で対応することを原則とします。
- 過去の不祥事案等を題材に、職場研修を実施し、公務、私生活を問わず、「県民の信頼を裏切る行為」に対しては、厳しい処分が課せられている現実について、職員の認識を深めます。
- 職務遂行に対する不当な圧力や働きかけには、法令遵守の徹底と十分な説明責任を果たすとともに、職員個人や担当窓口のみの対応に任せず、課全体で対応するとともに、危機管理部等関係部署との連携を密にし、協働して対処します。
- 「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」を遵守し、入札契約制度の公正性及び透明性の確保に努めるとともに、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」を遵守し、公共工事の更なる品質の確保に努めます。
- 通勤途上や出張時などの勤務中はもちろん、勤務時間外においても交通法規を遵守し、無事故・無違反を徹底し、飲酒運転、酒気帯び運転は絶対しません。
- 始業時間や休憩時間の厳守を徹底するとともに、常に5分前行動を心がけます。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 厳しい財政状況の中、効率的・効果的に道路整備を行っていくため、3つの観点（県土1700km骨格幹線ネットワークの整備、県の主要なプロジェクトに関連するアクセス道路の整備、孤立集落や雨量規制区間を解消する道路の整備）に重点を置いて、計画的に事業を推進していきます。
- 事務用品の在庫管理徹底・再利用の促進や、両面コピー・縮小コピーなどの活用によりコピー使用枚数を削減するなど、事務経費の節減を徹底します。
- 職員の時間管理意識の徹底や管理職員による組織マネジメント、職場内での工夫による業務改善により事務の効率化を図り、時間外勤務を縮減します。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。

- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧に業務を進めます。

【取組事項】

- 全ての職員が、業務に関連した研修会等のもとより、職員研修所が実施する特別研修等にも積極的に参加するよう心がけ、専門的能力・知識を習得するなど、常に自己研鑽に努めます。
- 研修会等に参加した職員は、メールなどを活用し、積極的に課内職員へ受講内容を伝え、研修内容等の共有を図ります。
- 新聞やインターネット等から国や他県の動向などの情報収集を積極的に行い、毎日収集した情報を職員全員で回覧して情報共有を図ります。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- あらゆる不測の事態発生時に迅速な情報伝達を図れるよう、所属内の緊急連絡網を整備するとともに、想定される事案に対応するための役割分担を定めるなど、危機管理体制を整備します。
- あらゆる情報に常に細心の注意を払い、上司への迅速な状況報告と適切な対応により危機事案の発生を未然に防止するよう努めます。
- 災害時対応マニュアル（ポケット版）を職員全員に配付し、常日頃から災害時の行動をチェックします。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、所属長の統一的な指揮のもと、速やかな情報収集・報告・分析や、応急対策の実施等に当たります。
- 危機管理広報事案については、広報課等と連携を図りながら、「岐阜県危機管理広報マニュアル」に則って、透明・正確・迅速な情報発信に努めます。
- 建設事故発生時には、迅速な調査・是正措置等により被害の拡大を防止するとともに、徹底した原因究明を行い、責任の所在を明確にした上で、問題の早期解決と再発防止に努めます。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 課内会議や担当内の打ち合わせを実施し、業務の進捗状況等について職員間の情報共有を図るとともに、課題やその解決方法等について自由闊達な議論を行います。
- 良い情報はもとより、不都合な情報こそ上司への報告を速やかに行います。
- 管理職員は、定期的な職員面談を実施し、職員の日頃の考えや悩み等の把握に努めるとともに、気軽に議論・意見具申できる雰囲気づくりに努めます。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 全ての職員が一つ以上の地域活動等（地元消防団、自治会等の地域活動、ボランティア活動等）に参加し、それを通して得た「ひとりの県民としての目線」を日々の業務にフィードバックします。
- 時間外勤務を縮減するとともに、年次休暇の計画的な取得の促進により、職員が地域活動等に参加しやすい環境づくりに取り組みます。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 県のホームページやマスコミなどあらゆる広報媒体を活用し、道路の供用開始の予定など道路に関する情報を県民の皆様に適時・的確に提供していきます。
- 「現場主義」と「対話重視」を基本に県民の皆様が目線で実施する、道づくり委員会やアンケート調査、インタビューなどにより、県民の皆様からの意見・提言を聴取し、新しい道づくりにつなげていきます。
- 県民の皆様からのお問い合わせやご意見には、誠意をもって対応し、施策や事業の遂行に活かしていきます。